

I 非違行為防止の日常的な取り組み

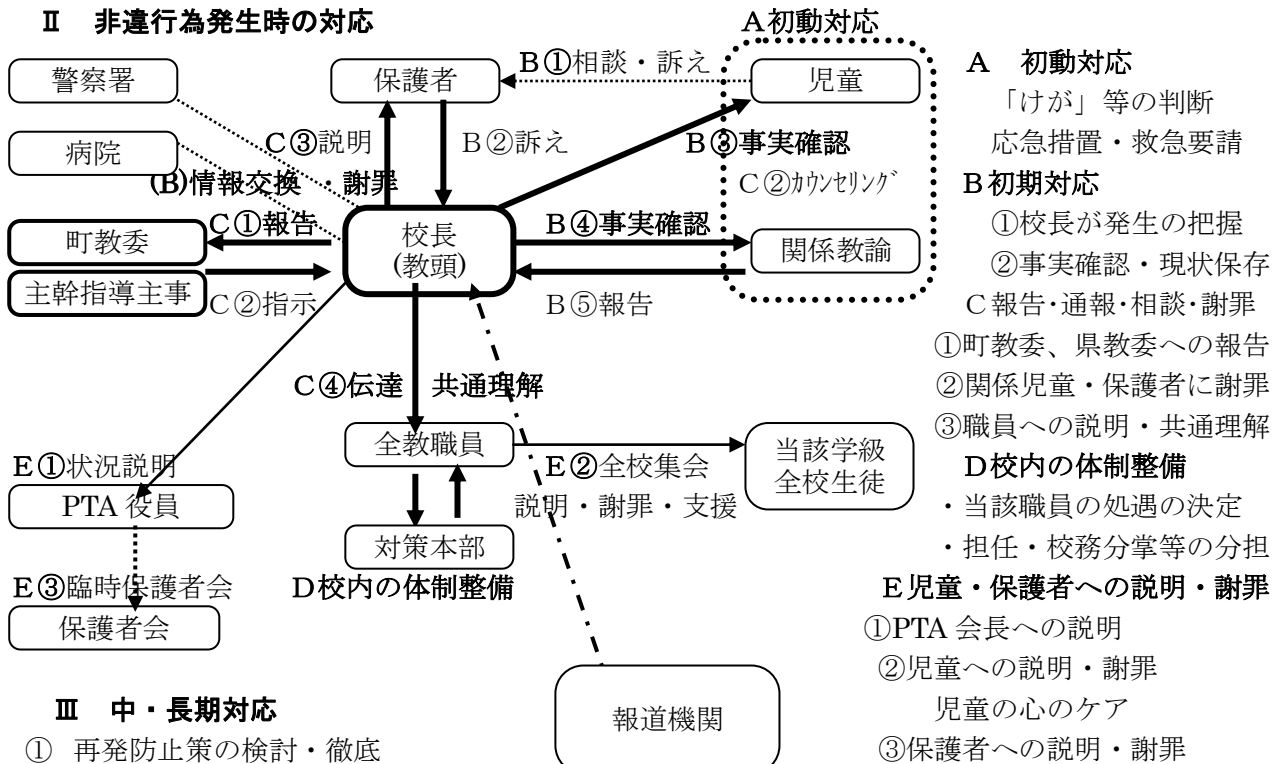
1 教育公務員としての「服務義務の理解」

公務員の服務義務 { 職務上の義務－服務の宣誓、法令等に従う義務、職務専念の義務
 身分上の義務－信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限
 争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

2 研修による正しい理解と認識、日常の取組

(1)体罰	(2)スクールセクハラ・ハラスメント	(3)情報管理	(4)金銭事故	(5)交通事故・法規違反
①職場内研修の実施 ②児童指導委員会を主とした組織的取組 ③アンケート調査の実施 ④児童・保護者への第三者相談窓口の周知 ⑤良好な人間関係づくり	①職場内研修の実施 ②非違行為防止委員会の設置と活用 ③スクールセハラ相談窓口の設置と児童・保護者への周知 ④職員間・対児童との良好な人間関係	①個人情報の目的外使用防止や情報セキュリティに対する意識を高める研修 ②情報管理マニュアルに従った取扱いの徹底 ③紛失時の対応策の徹底	①複数による適切な会計処理の実施 ②会計監査の徹底 ③会計取扱への管理職の丁寧な監督	①職場内研修の実施による交通法規遵守意識の高揚 ②公用車届け時の運転免許の有効期限の確認 ③交通事故等を起こした場合の対処方法の徹底

II 非違行為発生時の対応



III 中・長期対応

- ① 再発防止策の検討・徹底
 - ・情報分析、非違行為原因究明
 - ・重大事件での県教委との連携
 - ・防止策徹底による非違行為発生の防止